

お役立ち情報を毎週配信致します！是非ご活用ください！

経審改正対策セミナーのご案内

2023年1月に国土交通省は建設業における担い手の育成・確保等に向けて努力する建設事業者を適正に評価するために、経審を改正しました。

この改正で、新たにその他社会性(W)にワーク・ライフ・バランス(えるぼし・くるみん・ユースール)に関する取組の状況、建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置(CCUS)の実施状況の2つの審査項目が新設されました。

今回のセミナーでは、この2つの審査項目の具体的な対策方法について社労士・CCUS認定アドバイザーが分かりやすく解説されますので、建設関係の会員様は是非ご受講ください。

講演内容	
第1部	1. えるぼし、くるみん、ユースールとは？ 2. 一般事業主行動計画とは？ 3. ワーク・ライフ・バランスの取組で重要なポイント 講師：櫻井 好美 氏 (社会保険労務士法人アスミル)
第2部	1. 建設キャリアアップシステムの現状と動向 2. 経審の加点評価のうけかた 3. 現場運用、維持管理の方法 講師：豊田 一晴 氏 (CCUS認定アドバイザー)
受講方法	WEBセミナー Zoomによるオンライン配信セミナー
対象	経営者・管理者の皆さま

【講師紹介】

○社会労務士
社会保険労務士法人アスミル 代表 櫻井 好美 氏
○CCUS認定アドバイザー
株式会社FIRST 代表取締役 豊田 一晴 氏

【参加申込方法について】

申込締切日 ウェビナー開始直前まで

① 下記URLまたは右記二次元コードから申込フォームへアクセス下さい
https://zoom.us/webinar/register/WN_NZ86pGblTFu6ggkYzgoXQg

② 必要事項に入力していただきましたら【送信】を押してください
 * ご参加には「e-mail アドレス」が必要となります
 * 「申込コード」欄へは「RJJ66」とご入力ください

③ 申込後、当日参加用のURLが記載されたメールが届きましたら登録完了となります



詳しくは高山北商工会国府本所へご連絡ください。

☎ 0577-72-4130

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)のご案内

取引先の突然の倒産。もしものときの資金調達のご準備できていますか？商工会ではそんな時に備えた中小企業倒産防止共済を取り扱っています。決算時には掛金を経費扱い(個人)にでき節税対策にも使えます。

詳細は下記の通り。

根拠法	中小企業倒産防止共済法
加入資格	1年以上継続して事業を行っている中小企業者
掛金	[掛金月額] 5,000円～20万円 [積立限度額] 掛金積立限度額 800万円 [掛金の税法上の取扱い] 個人：事業所得の必要経費扱い 法人：損金扱い
共済金の貸付け	[貸付限度額] 8,000万円 回収困難な売掛金債権等の額と掛金総額の10倍の額といずれか少ない額 [共済事由] 取引先が倒産し売掛金債権等の回収困難が生じたとき [貸付条件] 無担保、無保証、無利子 なお、貸付金額の10分の1に相当する額が納付された掛金から控除されます。 [償還方法] 貸付額に応じて、 5000万円未満 5年 5000万円以上 6500万円未満 6年 6500万円以上 8000万円以下 7年 (据置期間6ヶ月を含む)の毎月均等償還
一次貸付金の貸付け	[貸付限度額] 機構解約時の解約手当金の95% [貸付金の使途] 事業資金 [貸付利率] 年0.9%(令和2年4/1付) [利息支払方法] 貸付時に一括前払い [貸付期間] 1年 [担保・保証人] 不要 [償還方法] 期限一括償還
運営	独自行政法人 中小企業基盤整備機構

詳しくは高山北商工会国府本所へご連絡ください。

☎ 0577-72-4130

『困ったなあ』『どうしよう』
そのお悩みをお聞かせください。

☎丹生川 78-2002 / ☎上宝 86-2354

高山北商工会本所

TEL: 0577-72-4130

FAX: 0577-72-4514